令和7年度第2回自動車検査員予備教習受付について

締切り:11月14日(金)厳守

一 担当:事業部 赤木・不破 一

自動車検査員教習が令和8年1月6日から実施されます。当会において合格率向上を図るため予備教習を 実施しますので、受講希望者は別紙1の申込用紙を当会へ提出又はFAXしてください。

記

1 受付期間 (期間厳守)

※土·日は除く

2 教習場所

一般社団法人 岡山県自動車整備振興会 教育センター (住所) 岡山市北区富吉5301-7

3 教習受講資格

教習開始日前日(令和 8 年 1 月 5 日)において 次の(イ)、(ロ)のいずれにも該当すること。

- (イ):整備主任者として1年以上(一級自動車整備士は 6ヶ月以上)の実務経験を有していること。 尚、実務経験は通算で有ればよい。
- (ロ):直近(令和 7 年度)整備主任者研修(法令)を受講 していること。

4 日程

- ・入門試験(9:00~12:00) 令和 7年12月9日(火)
 - ※入門試験時、持参品・受講料・印鑑・写真※1
- 予備教習(9:00~16:30)関係法令解説、計算問題、試験問題解説等令和7年12月11日、16日、18日、23日
- 教習(9:00~16:30)関係法令解説・実習など令和8年1月6日、9日、13日、15日
- 関係法規総括勉強会·質疑応答(9:00~16:30) 令和 8 年 1 月 22 日、27 日
- 運輸局修了試問令和 8年 2月2日(月)(13:00~15:30)
- ・ 合格者実務説明会令和 8 年 3 月 12 日(木)(9:30~12:00)

5 受講料

受講料:8,250円(消費税 750円を含む) 令和 7年12月9日(入門試験)に徴収します。 (会員外は、16,500円)

- 6 教習受講·参考図書(教科書)申込書
 - ・申込用紙は受付期間中に提出をお願いします。 (FAX可)
 - ・図書については 10 月時点での価格及び改定が 未定の為、11 月号にてご確認をお願いします。

7 教習免除での申し込み

教習免除者は、受講申込書にて申し込みをしてください。申込み時に「写真_{※1}」「印鑑」が必要になります。 受講申込書は当会にありますのでお尋ねください。

※1 写真は、申請前3月以内に撮影した無帽、正面、 上三分身、無背景の縦4.5cm、横3.5cmのもの

当日体調の悪い場合には受講をお控えください。

振興会 事業部 行 FAX 086-286-9899

別紙1

令和7年度 第2回自動車検査員教習 受講·参考図書購入 申込書 <締切 11月14日(金)>

このたび令和7年度第2回自動車検査員教習の受講及び参考図書を購入したいので申込書を提出します。 令和 年 月 日

(フリガナ)		
	(生年月日)	
(受講者氏名)		
Ŧ	(連絡先)	
(受講者現住所)		
(事業場名)		
(認証番号)		
(事業場電話番号)		

参考図書

品名		単価	数量	金額
1 自動車整備関係法令と解説(R7年版)		¥5,700		
2 自動車検査員必携 令和7年1月(保安基準関係)		¥6,380		
3 自動車整備事業者必携(R6年10月発行)		¥2,200		
4 自動車検査用機械器具の構造と取扱(R7年4月改訂)		¥2,200		
5	自動車検査ハンドブック(R7年版)	¥2,200		
6 自動車検査員教習試験問題と解説(R7年中国版)		¥3,300		
7	自動車検査員の数学	¥1,375		
	合 計	¥23,355		

参考図書価格は、すべて税込価格となっております。

- ・1~5は教科書として教習で使用します。
- ・教科書の価格が変更になる場合があります。

受講申込者の個人情報の取扱いについて

この申込書は検査員教習申請書の作成・参考図書の申込・教習日程の案内等に利用し、他の目的には利用いたしません。

<岡山運輸支局からのお知らせ>(参考)

令和7年度第2回自動車検査員教習について

標記について、中国運輸局岡山運輸支局による自動車検査員教習 (修了試問日:令和8年2月2日(月))が下記により実施されます。 受講をご希望される方は下記をご確認のうえ、令和7年11月14日(金)までに お申込み下さい。

記

1. 教習日程及び教習時間(予定)

日程

令和 8 年 1 月 6 日 (火) 令和 8 年 1 月 9 日 (金) 令和 8 年 1 月 13 日 (火) 令和 8 年 1 月 15 日 (木)

教習時間

9時00分~16時30分

2. 教習修了試問日時

令和 8 年 2 月 2 日 (月) 13時00分~15時30分

- 3. 教習及び教習修了試問場所 岡山市北区富吉5301-7 岡山県自動車整備振興会 教育センター
- 4. 教習受講資格

次の(イ) (ロ)いずれにも該当すること。

- (イ) 教習開始日前日(令和 8 年 1 月 5 日)において、整備主任者として 1年以上(一級自動車整備士は6ヶ月以上)の実務経験を有している方。
- (ロ) 直近の整備主任者研修(法令)を受講していること。
- 5. 教習受講申込方法

振興会事業部に備え付けの受講申込書に必要事項を記入の上、 (一社)岡山県自動車整備振興会へ提出すること。(注1)

注1. 振興会の予備教習を受講の方は、予備教習中に提出していただきます。